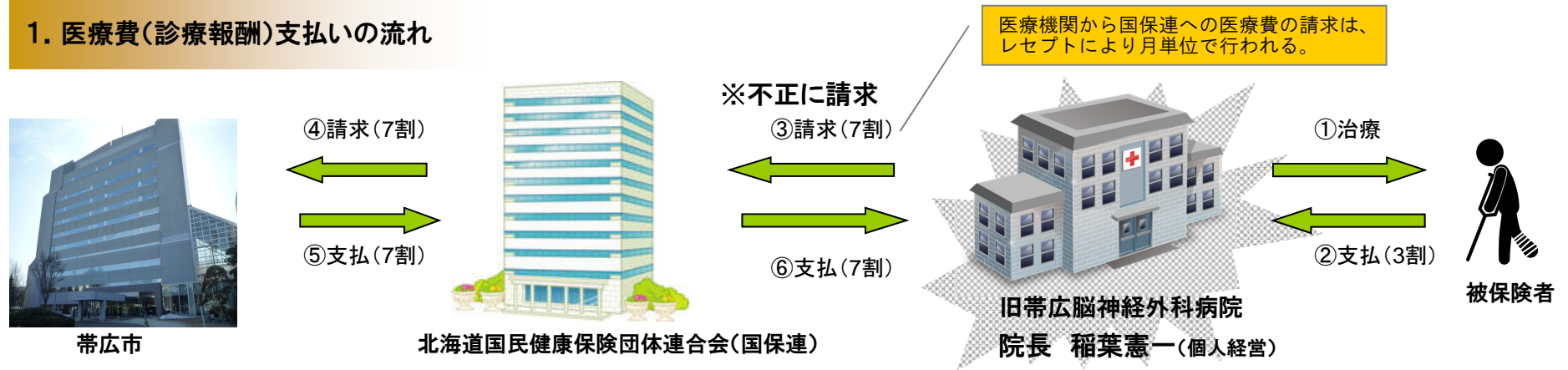


診療報酬返還請求事件

H27.5.28
運営協議会用

1. 医療費(診療報酬)支払いの流れ



2. 不正・不当請求の内容

▶H17.3月 北海道などの監査により不正・不当請求発覚 → **債務者 稲葉憲一(個人)**

【内容】 H12.3月～H17.2月診療分医療費
医師数の虚偽報告、入院基本料等の水増し請求など

▶不正・不当請求額 733,718,663円(帯広市分)

3. これまでの経過

- ▶H17.08月 返還開始(分納誓約による)
- ▶H17.09月 保険医療機関の取消し
- ▶H20.08月 他の債権への支払いのため帯広市への返済が不能となる
- ▶H27.02月 資力の回復を確認
- ▶H27.03月 提訴(診療報酬返還請求事件)
- ▶H27.05月 第一回口頭弁論(結審)

4. 債権残額

債権残額 703,731,073円(老人保健、国保、生活保護、重度医療の合計)

債権回収済額 29,987,590円